

株式分割に関する基準日設定公告

2023年3月16日

株主各位

東京都渋谷区神宮前6-31-15
株式会社INFORICH
代表取締役 秋山 広宣

当社は、2023年3月8日開催の取締役会において、2023年4月1日（土）をもって、当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2023年3月31日（金）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2023年4月1日（土）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の7,162,080株から35,810,400株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2023年4月1日（土）（実質的には2023年4月3日（月））付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

記

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部